



国土交通省

## 国土交通省 近畿運輸局

問い合わせ先

(所属) 交通政策部 環境・物流課

(担当) 田中・入江

(電話) 06-6949-6410

令和2年1月29日

## 2月は「国道43号・阪神高速3号神戸線沿道の大気環境改善」の強化月間 「第21回交通需要軽減キャンペーン」を実施

国道43号及び阪神高速3号神戸線沿道の環境改善を推進するため、国土交通省（近畿地方整備局・近畿運輸局）・阪神高速道路(株)・兵庫県警察が連携し、自動車交通に起因する環境負荷を軽減するため、ドライバー等に阪神高速5号湾岸線への迂回やエコドライブ実施などを啓発する『第21回交通需要軽減キャンペーン』を実施します。

この取り組みは平成12年度（平成13年2月）から実施しているもので、継続的に実施することが効果的であると考えており、今年度においても、令和2年2月1日（土）から29日（土）までの1ヶ月間にわたり実施します。

具体的な取組内容については、別紙をご覧ください。

【実施期間】 令和2年2月1日（土）～2月29日（土）

【実施機関】

国土交通省 近畿運輸局  
国土交通省 近畿地方整備局  
阪神高速道路(株)  
兵庫県警察本部



配布先

青灯クラブ、陸運記者会（トラック部会）

同時発表

近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、神戸海運記者クラブ

神戸民放記者クラブ、みなと記者クラブ、兵庫県政記者クラブ

2月は「国道43号・阪神高速3号神戸線沿道の環境改善」の強化月間  
「第21回交通需要軽減キャンペーン」を実施

## 1. 概要

国道43号及び阪神高速3号神戸線沿道の環境改善を推進するため、国土交通省（近畿地方整備局・近畿運輸局）・阪神高速道路（株）・兵庫県警察が連携し、自動車交通に起因する環境負荷を軽減するため、ドライバー等に阪神高速5号湾岸線への迂回やエコドライブ実施などを啓発する『第21回交通需要軽減キャンペーン』を実施します。

この取り組みは平成12年度（平成13年2月）から実施しており、継続的に実施することが効果的であると考えており、今年度においても令和2年2月1日（土）から29日（土）までの1ヶ月間にわたり実施します。

なお、本キャンペーン期間中には、排気黒煙検査、不正軽油検査、積載及び特殊車両通行許可違反の取締りを行う「尼崎地区ディーゼル車排ガスクリーンキャンペーン」等も併せて実施します。

## 2. 実施期間

○令和2年2月1日（土）～2月29日（土）

## 3. 実施機関及び問合せ先

○国土交通省 近畿地方整備局 道路部 計画調整課 課長 吉村  
電話 06-6942-1141（代）（内4311）

○国土交通省 近畿運輸局 交通政策部 環境・物流課 課長補佐 田中  
電話 06-6949-6410（直通）

○阪神高速道路（株） 計画部 道路環境室 課長代理 横田  
電話 06-6203-8888（代表）

○兵庫県警察 交通部 交通規制課 課長補佐 原  
電話 078-341-7441（代表）

## 4. 取組内容

### (1) 広報媒体の活用

キャンペーン期間中、下記の媒体を活用し、国道43号及び阪神高速3号神戸線から阪神高速5号湾岸線への迂回などを呼びかけていきます。

#### ①道路情報板及び交通情報板

- 道路情報板及び交通情報板71基に掲出
  - ・道路管理者が保有する道路情報板47基（近畿地方整備局39基、阪神高速道路(株)8基）  
[国道1号、2号、25号、26号、43号、阪神高速道路 等]
  - ・兵庫県警察が保有する交通情報板24基

#### ②垂れ幕・横断幕（近畿地方整備局）

- 近畿地方整備局の関係国道事務所及び出張所に垂れ幕等6枚を設置

#### ③国道事務所道路情報テレホンサービス（近畿地方整備局）

- 兵庫国道事務所 TEL 078-334-1618
- 大阪国道事務所 TEL 06-6931-8724
- 姫路河川国道事務所 TEL 079-289-1290

#### ④ミニFM放送局（兵庫県警察）

1	さくらFM(株) (さくらFM)	78.7MHz
2	伊丹コミュニティ放送(株) (ハッピーFMいたみ)	79.4MHz
3	公益財団法人尼崎市文化振興財団 (エフエムあまがさき FMaiai)	82.0MHz
4	(株)エフエムムーブ (FM MOOV KOBE)	76.1MHz

#### ⑤道路情報ラジオ（阪神高速道路(株)）

- 阪神高速道路(株)において放送

#### ⑥道路情報ラジオ（兵庫県警察）

- (公財)日本道路交通情報センター (JARTIC) において放送

#### ⑦ホームページ掲載

- 近畿地方整備局道路部 <http://www.kkr.mlit.go.jp/road>
- 近畿地方整備局兵庫国道事務所 <http://www.kkr.mlit.go.jp/hyogo/>
- 近畿地方整備局大阪国道事務所 <http://www.kkr.mlit.go.jp/osaka/>
- 近畿地方整備局姫路河川国道事務所 <http://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/>
- 近畿運輸局 <http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/>
- 阪神高速道路(株) <http://www.hanshin-exp.co.jp/>
- 兵庫県警察 <http://www.police.pref.hyogo.lg.jp/>

#### ⑧SNS (Twitter・Facebook) による情報発信

- 近畿地方整備局道路部 @mlit\_kinki\_road
- 近畿地方整備局兵庫国道事務所 @mlit\_hyogo
- 近畿地方整備局大阪国道事務所 @mlit\_daikoku
- 近畿地方整備局姫路河川国道事務所 @mlit\_himeji
- 阪神高速道路(株) @hex\_info  
<https://ja-jp.facebook.com/hanshin.exp/>

## ⑨継続的に実施している取組内容

### 看板（近畿地方整備局）

- 「国道43号」と「阪神高速5号湾岸線へのアクセス道路」との主要な交差点周辺等に看板226枚を設置中  
[五合橋交差点(尼崎市)、深江交差点(神戸市東灘区)、大和田西交差点(大阪市西淀川区)等]



### 横断幕（近畿地方整備局、阪神高速道路(株)）

- 「国道43号」と「阪神高速5号湾岸線へのアクセス道路」との主要な交差点等の歩道橋に横断幕を110箇所設置中  
[西本町交差点(尼崎市)、深江交差点(神戸市東灘区)、大和田西交差点(大阪市西淀川区)等]
- 「阪神高速道路3号神戸線」等に横断幕を4箇所設置中  
[神戸線、神戸山手線、北神戸線]



## (2)トラック協会・商工会議所等への協力依頼要請

### ①トラック事業者への迂回輸送の協力要請

- トラック協会会員事業所（兵庫、大阪）に対し、迂回協力要請文書及びチラシ（別紙）の配布等

### ②荷主への迂回輸送の協力要請

- 商工会議所等（大阪、神戸、尼崎、西宮、芦屋）に対し、迂回協力要請文書及びチラシ（別紙）の配布等

## (3)チラシ等の配布

- ETCコーポレートカード利用会員へ送付（阪神高速道路（株））
- 阪神高速道路パーキングエリアでの配布（阪神高速道路(株)）  
神戸線（京橋PA、尼崎PA）、大阪港線（朝潮橋PA）、堺線（湊町PA）、湾岸線（中島PA、泉大津PA、南芦屋浜PA）、北神戸線（白川PA）
- 実施機関窓口での配布  
国土交通省近畿地方整備局、国土交通省近畿運輸局、兵庫県警察、阪神高速道路（株）
- 実施機関以外の窓口での配布  
（一社）大阪府トラック協会、（一社）兵庫県トラック協会、大阪商工会議所  
神戸商工会議所、尼崎商工会議所、西宮商工会議所、芦屋市商工会、  
兵庫県、神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市

## (4)「尼崎地区ディーゼル車排ガスクリーンキャンペーン」を含めた指導取締りについて

- 日時  
令和2年2月1日（土）～2月29日（土）の期間内に取締り等を3回実施予定  
※雨天の場合は中止
- 場所  
・尼崎市西向島町14-1 一般国道43号西向島計量所  
又は、  
西宮市染殿町80-4 一般国道43号染殿基地
- 実施内容  
・不正軽油検査等の指導取締り  
・排気黒煙検査  
・特殊車両通行許可違反の指導取締り  
・積載違反の指導取締り

令和2年  
2月1日～29日

## 第21回交通需要軽減キャンペーン

国道43号・阪神高速3号神戸線沿道の環境改善のために

# 5号湾岸線を利用しましょう。

交通量が多く、市街地を通る国道43号・阪神高速3号神戸線から、快適に走れる5号湾岸線の利用にご協力ください。



### 5号湾岸線の、 eトコロ。 その1

#### 《環境ロードプライシング》

E T C無線利用により、特大車・大型車の料金がおトクになります。また、中型車についても事前登録することで料金がおトクになります。

### 5号湾岸線の、 eトコロ。 その2

国道43号・3号神戸線と比べて、渋滞が少なく走行もスムーズです。

### 5号湾岸線の、 eトコロ。 その3

景色が良く、見晴らしもいいため、快適走行できます。エコドライブすると燃費も向上します。

## 環境ロードプライシング

対象車両 5号湾岸線を利用するE T C無線利用の特大車・大型車と中型車<sup>(※)</sup>

(※) 中型車については、所定の事前登録手続きが必要です。

対象区間 六甲アイランド北・住吉浜～天保山

5 天保山より西の区間なら

大阪市内方面/りんくう方面でも

30%割引(原則)

10%または15%割引(原則)

※鳴尾浜より西の区間を通行しない場合は割引対象外

詳しい情報は、  を参照してください。

早めにライトを点灯しよう！ シートベルトは全席着用！

第21回交通需要軽減キャンペーン実施機関

国土交通省近畿地方整備局/近畿運輸局/阪神高速道路株式会社/兵庫県警察

ちょっとの気くばりで、みんながうれしい。  
「エコドライブ10のすすめ」

ムダなアイドリングをやめましょう

待ち合わせや荷物の積み下ろしのための駐停車の際には、アイドリングをやめましょう。エンジンをかけたらすぐに出発しましょう。



迷惑駐車はやめましょう

交差点付近などの交通の妨げになる場所での駐車は、渋滞をもたらします。迷惑駐車は、他の車の燃費を悪化させるばかりか、交通事故の原因にもなります。



加減速の少ない運転を

走行中一定の速度で走ることを心がけましょう。車間距離が短くなると、ムダな加速・減速の機会が多くなります。交通状況に応じて速度変化の少ない運転を心がけましょう。



余裕をもって出発しよう

出かける前に、道路交通情報や地図・カーナビなどを活用して、行き先やルートをあらかじめ確認し、時間に余裕をもって出発しましょう。

不要な荷物はおろしましょう

運ぶ必要のない荷物は車から下ろしましょう。車の燃費は、荷物の重さに大きく影響されます。また、車の燃費は、空気抵抗にも敏感です。スキーキャリアなどの外装品は、使用しないときには外しましょう。



ふんわりアクセル「eスタート」でやさしく発進

穏やかにアクセルを踏んで発進しましょう。やさしい発進を心がけるだけで、10%程度燃費が改善します。焦らず、穏やかな発進は、安全運転にもつながります。

早めにアクセルを離そう

停止することがわかったら、早めにアクセルから足を離しましょう。そうするとエンジンブレーキが作動し、2%程度燃費が改善します。減速時や坂道を下るときは、エンジンブレーキを活用しましょう。



タイヤの空気圧をこまめにチェック

タイヤの空気圧チェックを習慣づけましょう。タイヤの空気圧が不足すると燃費が悪化します。

エアコンの使用は適切に

車のエアコン(A/C)は車内を冷却・除湿する機能なので、暖房のみ必要な時は、エアコンのスイッチをOFFにしましょう。冷房が必要な時も車内を冷やしすぎないようにしましょう。

自分の燃費を把握しよう

自分の車の燃費を把握することを習慣にしましょう。日々の燃費を把握すると、自分のエコドライブ効果が実感できます。

「国道43号通行ルール（兵庫県）」にご協力を

◎ 法条例による規制を守りましょう

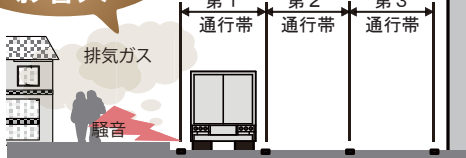
- 大型貨物自動車等は、第3通行帯を通行しなくてはなりません。（夜間：22時～翌6時）
- 規制対象となる自動車は、国道43号を含む規制対象地域内を通行できません。  
ディーゼル自動車等運行規制（兵庫県条例）
- 黒煙を多量に発散する整備不良車、不正軽油使用車、過積載、許可のない特殊車両は公道を通行することができません。

◎ 沿道環境に配慮した走行をお願いします

- 歩道寄りの車線は 沿道環境に配慮する車線【環境レーン】です
- 大型車は中央寄り車線の通行を！（昼間：6時～22時）  
対象区間：国道43号兵庫県（尼崎市～神戸市灘区岩屋交差点）
- 阪神高速5号湾岸線のご利用を！
- ふんわりアクセルでゆっくり発進



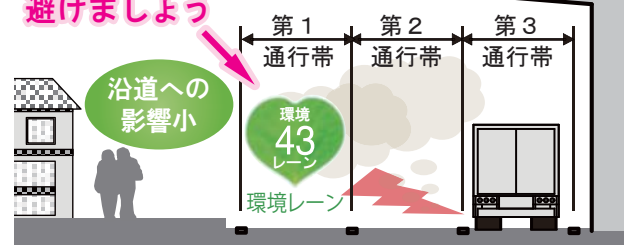
沿道への影響大



ご協力により

大型車は環境レーンを避けましょう

大型車は中央寄りへ



詳しくは43号通行ルールHP(<https://www.kkr.mlit.go.jp/hyogo/communication/43tukourule/>)をご覧ください。※「43号通行ルール」で検索されると便利です。出発前に確認を！43号沿道大気情報(<http://r43taikirealtime.jp/>)